



イメージキャラクター  
ふくにゃん

ふれあいネットワーク  
曾於市社会福祉協議会情報紙

第91号

令和6年5月15日



手と手

やさしさ  
100パーセント



今号の表紙絵

5年ほど前に脳出血をしてから、左半身に麻痺が残っていて週3回通所リハビリに通っています。

奥さんが生けてくれる庭の花や季節の野菜を楽しみながら描いています。絵を描く時間は何もかも忘れて集中するので気晴らしにもなっています。

末吉町 小田 光彦 さんの作品



理念 人と人とのつながりを大切に地域と共に歩む

発行／社会福祉法人 曾於市社会福祉協議会 曾於市財部町南俣 504 番地 1(財部保健福祉センター内)

TEL : 0986-72-0460・0480 FAX : 0986-72-0425

# 令和6年度事業計画

曾於市社協は、「人と人とのつながりを大切に 地域と共に歩む」の理念のもと、地域福祉推進の中核を担う組織として、令和6年度は、下記のことを基本方針としています。

- 地域福祉関係団体及び行政等との連携・協働による地域福祉ネットワークを強化し、住民主体の原則に基づく「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を目指します。
- 市民のニーズに柔軟に対応できる相談体制の構築や市民の権利擁護支援の充実を図り、福祉の総合相談窓口機能を強化します。
- 基盤強化計画に基づき、持続可能な組織運営を目指し、地域のニーズに応じた事業を展開することで、地域に求められる社協への発展・強化を目指します。
- 一人ひとりの思いに寄り添いながら、すべての住民が尊厳あるその人らしい生活が継続できる地域づくりを推進します。

## 法人運営部門

- 透明性の高い法人運営
- 基盤強化計画に基づく新たな事業の実施や組織基盤の強化の実践
- 利用料や補助金、委託料など財源確保に向けた取り組み
- 定期的な経営分析会議の開催
- 効果的、効率的な予算執行と経費削減
- 職員勤務評定・キャリアパス制度の充実
- 職員育成マニュアルによる人材育成
- 働きやすい環境の整備
- 啓発活動及び情報公開の充実

## 地域福祉推進部門

- 複雑化・複合化する地域生活課題の解決に向けて取り組む地域の主体形成を図る
- 地域福祉関係団体及び行政等との包括的な支援体制の構築
- 校区社会福祉協議会活動を中心とした住民の地域福祉活動への参加促進と福祉意識の向上
- 住民主体による見守り活動や小地域での支え合いの仕組みづくり
- 個別支援と地域支援というソーシャルワークの姿勢を常に意識した多面的な支援
- 社会福祉協議会の使命や役割について情報発信に努め、組織への理解と事業への参画の促進
- 住民同士が支え合い、一人ひとりが役割をもって、自分らしく生活していけるようなコミュニティの育成



## 権利擁護センター

- 福祉サービス利用支援事業（日常生活自立支援事業） | 福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等に不安のある方々が、地域の中で安心して暮らせるようお手伝いします。
- 法人後見事業 | 本会が法人として成年後見人・保佐人・補助人になり、ご本人の権利を擁護し、生活を支援します。
- 成年後見制度利用促進に係る中核機関 | 後見人等が孤立することのないよう日常的な相談やご本人の意思決定支援を適切に行えるようサポートします。関係機関や地域と連携しながら制度の利用促進を図り、権利擁護を支援するための地域連携ネットワークを構築します。



## 令和6年度 曾於市社会福祉協議会予算

	勘定科目	予算額(千円)
収 入	会費・寄附金収入	4,185
	補助金・受託金収入	228,581
	介護保険・障害福祉サービス事業等収入	212,028
	積立資産取崩	20,913
	その他の収入	393
	合計	466,100

	勘定科目	予算額(千円)
支 出	人件費支出	341,310
	事業費支出	96,013
	事務費支出	17,347
	助成金支出	2,934
	その他の支出	8,496
	合計	466,100

### 在宅福祉サービス部門

- 居宅介護支援事業 | 介護が必要な方のプラン作成などのサービス
- 訪問介護事業 | 介護が必要な方の在宅への訪問型サービス
- 訪問入浴介護事業 | 介護が必要な方の在宅への訪問入浴サービス
- 通所介護事業 | 介護が必要な方の通所型サービス
- 小規模多機能型居宅介護事業 | 訪問・通所・宿泊を一体的に提供できるサービス
- 居宅介護事業 | 障がいを持つ方の在宅への訪問型サービス
- 訪問入浴サービス事業 | 障がいを持つ方の在宅への訪問入浴サービス
- 訪問給食サービス事業 | 配食サービス
- 子育て世帯訪問支援事業 | 不安や負担を抱える子育て家庭等への訪問型サービス



### 地域包括支援センター

- 介護予防、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務
- 総合相談支援業務
- 権利擁護業務
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- 高齢者福祉サービスに関する実態調査業務
- 介護予防・日常生活支援総合事業に関する協力
- 在宅医療・介護連携推進事業に関する協力
- 生活支援体制整備事業に関する協力
- 認知症施策推進事業に関する協力
- 高齢者実態把握事業



### 生活相談支援センター

- 自立相談支援事業 | 生活に困りごとや不安を抱えている方の相談や自立に向けた支援
- 一時生活支援事業 | 住居を持たない方などへ一時的に宿泊場所を提供
- 就労準備支援事業 | 就労に向けた準備が整っていない方などへの就労に向けた支援
- 家計改善支援事業 | 家計に問題を抱える方などの家計の状況の見直しや生活再建に向けた支援
- 関係機関のネットワークづくり、社会資源の開発

## ふくしの学びと地域交流で、思いやりの心を育む

### ボランティア協力校連絡会 令和6年2月21日 財部保健福祉センター

曾於市社会福祉協議会では、市内の学校（小学校・中学校・高等学校）をボランティア協力校に指定し、学校と協働で福祉教育の推進を行っています。その取り組みの中で福祉教育の意義の共有や連携の強化を図るため、協力校の先生に参加いただき、連絡会を開催しています。

今回は、まず、令和5年度における福祉教育の実践について、財部小学校の胡广ヶ野先生と恒吉小学校の山口先生に発表していただきました。地域住民や保護者などに参加していただき、一緒に福祉教育を実践することで、学校・家庭・地域のつながりを深め、児童・生徒だけでなく地域住民の福祉教育となり、地域の課題や関心事を共有し、「わがごと」として考えることができたことや実践を通じて地域福祉活動に取り組む民生委員・児童委員の存在を知る機会となったり、「おもいやり」を行動に移し、助け合うことの大切さを学ぶことで、子どもたちの学校生活に変化が見られたなどのお話がありました。

その後、発表の内容を踏まえながら、地域福祉コーディネーターと共に福祉教育のカリキュラムを作成するワークを行いました。学校だけでなく地域の関係者と協働し、災害や地域を知ることがテーマに、支え合うことの大切さについて共に考えるカリキュラムが作成され、これを次の実践に繋げてまいります。

今後も学校域住民、関係機関・団体と積極的に連携を図りながら、福祉教育の推進してまいります。



## ち い き の う ご き

### 障がいや難病を抱える方々に寄り添うために



#### 校区社会福祉協議会連絡会

#### 令和6年4月18日 そお生きいき健康センター

今回は「障がい」をテーマに連絡会が開催されました。会議の冒頭では、主任相談支援専門員の吉田氏が、「障がいや難病を抱える方々の実際の声を聞き、一人ひとりの状況を理解してほしい」と述べました。その後、ゆずゆるりの会兼きばろう体操教室の宮田氏、そお地区障がい者等基幹相談支援センターピアサポーターの大隣氏、福永氏から、生活や地域活動への取り組みについてお話いただきました。会話の中で、うつ病や引きこもりの経験者が「誰かが来て、私の人生を変えてくれないかな。私の存在は価値があるのかな」と悩んでいたことが語られました。参加者からは、「その言葉が深く心に響いた」という感想や、「コミュニケーションや対話を重ねることが重要だ」との意見が出されました。また、「自分には苦手な部分もあるが、できることもある。誰かをサポートしたい」といった発言もあり、ピアサポーターの多様な役割

や志向についてもやりとりがありました。障がいの有無に関わらず、地域での役割や居場所があることの重要性について学ぶことができました。※ピアサポーターとは、自身の病気、ひきこもりなどの経験を活かして、近い境遇にある仲間の退院や地域での生活を応援する人のことです。

## 地域と協働の災害ボランティアセンター運営を目指して

### 令和5年度災害ボランティアセンター運営支援者養成研修会 令和6年2月8日 財部保健福祉センター

社会福祉協議会は、災害発生時に災害ボランティアセンターを設置・運営し、地域コミュニティの崩壊や生活拠点の喪失などにより今後の生活に不安を抱える方々に寄り添い、地域や生活の復興に向けた支援活動を行っています。

近年、全国で地震や台風、大雨等による災害が頻発しており、広範囲な災害では、外部からの運営の支援が困難になる場合も増えています。このような状況下において、社会福祉協議会と地域住民の協働による災害ボランティアセンターの運営が求められています。

今回、地域の支援を受けることで、災害ボランティアセンターの運営力を向上させるために研修会を開催しました。県社会福祉協議会ボランティアセンター徳永朱音氏より災害ボランティアセンターの役割や運営等について講話をいただき、その後、市社協職員と合同で実際に運営訓練を行いました。参加者からは、「貴重な体験ができた。」「このような機会を定期的に作ってほしい。」という平常時から取り組んでおくことが大切であるという思いのこもった声をいただきました。災害発生時には、地域のつながりづくりや関係機関・団体等とのネットワークづくりなど平常時の取り組みが大きな力となります。今後も引き続き研修を実施し、支え合いの地域づくりに取り組んでまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



## ち い き の う ご き

### 手話奉仕員養成講習会入門課程が閉講しました

#### 手話奉仕員養成講習会入門課程閉講式 令和6年3月29日 そお生きいき健康センター

10月に開講しました手話奉仕員養成講習会入門課程が3月29日、全20回の講座を終え閉講となりました。

今回、15名の受講生が修了し、閉講式で曾於市福祉介護課長から修了証の授与が行われました。受講生の皆さんには、地域生活において講習会で学ばれたことを活かしていただけること、また、

手話奉仕員として次のステップへと進まれることを願っております。

本会では、年齢や障がいの有無等に関わらず、地域で生活する一人ひとりが安心して日常生活を送ることができる地域づくりを推進しています。皆様の参加、協力をよろしくお願いいたします。



# 令和5年度赤い羽根共同募金助成事業報告

令和5年度も赤い羽根共同募金を財源とする助成を受け、地域福祉の推進に取り組みました。皆さまの善意により寄せられた募金を使用させていただきましたことに心より感謝申し上げます。



曾於のまちを良くするしくみ。

## 福祉教育・ボランティア活動推進事業



### ① ボランティア協力校と協働で福祉教育の推進

市内の学校をボランティア協力校に指定し、連絡会の開催や福祉教育出前講座など年間を通じて協働で福祉教育の推進に取り組みました。

### ② サマーボランティア体験活動の実施

中高生を対象に実施したサマーボランティア体験活動は、行政及びグループホームと連携して施設での活動を行い、福祉への関心と認知症の理解を深めました。

### ③ ふくしワークショップの開催

小学生を対象に「ふくし」について学び、地域福祉活動に取り組んでいる団体と交流をしました。

### ④ 情報紙「手と手」発行

年4回の発行を通じて、地域住民へ福祉の情報を発信することで、地域福祉への関心を高め、社会福祉協議会事業への理解の促進を図りました。

## 障がい者支援事業



### ① ふれあいマルシェの開催

地域住民と障がい者の交流を通じた相互理解と当事者、事業所の地域参加の促進を図ることを目的に市内の店舗の協力をいただき「ふれあいマルシェ」を開催しました。

### ② ゆずゆるりの会の開催（当事者研究会）

そお地区障がい者等基幹相談支援センターと連携し、年間を通じて、当事者研究会を実施しました。市内における障がい者の居場所づくり、地域参加の促進を図りました。

### ③ お掃除サポート事業

市内の障がい者世帯の生活環境の整備を支援するため清掃業者と連携してお掃除サポート事業を実施しました。年末年始にかけて、80件の自宅の清掃を支援しました。

## 居場所づくり事業

男性介護者の集いや男性の料理教室は、活動を通して、思いを語り合い、共感し合える場となりました。

また、情報紙の発行は、通いの場同士の情報交換のみでなく、活動のモチベーションを上げるものとなりました。

## 子育て支援事業



### ① 子ども・地域食堂の活動支援

課題を抱える子どもや子育て世帯の発見、顔の見える関係づくりの場となる子ども・地域食堂の活動の充実を図るため、助成金を交付し資金面から支援をしました。

### ② 子ども・子育て支援機関・団体等のネットワークづくり

子どもや子育て世帯の抱える課題は、表面的に見えているものだけでなく、様々な課題があることから、複合的な課題への支援体制づくりを進めるため曾於市一体となった子ども・子育て支援体制づくりを目的に関係機関・団体の連絡会を開催しました。

## ささえあいネットワーク事業



身近な住民が在宅福祉アドバイザーとして、民生委員・児童委員と連携し、自治会や近隣の住民等の地域関係者の参加を得ながら、ネットワークをつくり、同じ地域で生活するひとり暮らし高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯など支援を必要とする方に日常的な声かけや見守り、身近な相談窓口としてつなぎ等を行う活動を推進しました。

## ほっとサービス事業



サービスを通じて、住民の助け合いの機運を高め、住民による地域福祉活動だからこそ公的なサービスでは対応が難しい生活課題に柔軟に対応することで、切れ目のない在宅生活の支援を行うことができました。

また、協力会員連絡会を開催し、サービスの充実を図ることをテーマに意見交換をしました。

## ふれあい・いきいきサロン事業



サロン活動の推進や活動支援を行いました。身近な場所に集い、住民の顔の見えるつながりがつくられることで、相互で支え合う関係が築かれています。

連絡会では、同じ通いの場の活動者同士の交流を図ることができました。

# 事業費 4,274,716円

# 曾於市地域包括支援センターより

TEL:0986-76-8824

## 認知症普及啓発特別上映会「オレンジランプ」

令和6年2月18日(日)、末吉総合センターにおいて、認知症という誰にでもなる可能性のある病気についての理解を深め、当事者の気持ち、家族の気持ちを知ってもらうことで、認知症に優しい街づくりを行うことを目的に「認知症普及啓発特別上映会」を開催しました。午前、午後の部合わせて263名の子どもから高齢者まで幅広い年代の皆さんにご来場いただきました。

映画の前に「曾於市の現状と認知症について」のミニ講話を行い、認知症についての知識を深めていただきました。その後、39歳で若年性アルツハイマー型認知症と診断された丹野智文さんの実話を基にした映画「オレンジランプ」を上映しました。

### 参加者からの声

- ・ 認知症当事者の世界、気持ちが良くわかりました。
- ・ 人に頼ってもいいんだ!ということがわかりました。
- ・ 認知症になると人生が終わってしまうイメージだったが、そうでないということが分かってよかった
- ・ 認知症だからと全てを奪うのではなく、見守りながらサポートできるようになりたい。 など

▲嬉しい感想をたくさんいただきました！これからも認知症についてもっと知ってもらえるような取り組みを行っていきます。



今年も「オレンジミサンガプロジェクト」を始めます。ミサンガを作りたいという方、興味のある方はご連絡をお待ちしています。  
連絡先：0986-76-8824  
担当：坂元、永山、寶田

## 民生委員及び介護支援専門員意見交換会

地域包括支援センターには、地域包括ケアシステム実現のために、地域と医療・介護などの関係団体等をつなぐネットワークを構築する役割があります。

以前より民生委員と地域の介護支援専門員との連携が上手く図れないという声があり、お互いに顔の見える関係作りを行うため、初めて民生委員と介護支援専門員との意見交換会を開催しました。財部、大隅、末吉各地区において開催し、まずは民生委員、介護支援専門員のそれぞれの役割について知ってもらい、グループで意見交換を行いました。

民生委員からは「このような機会があってよかった。」「介護支援専門員の仕事を知ることができた。」等の声があり、介護支援専門員からは「民生委員の顔と連絡先が分かってよかった。」「これからは民生委員にもサービス担当者会議に声をかけたい。」等の声がありました。

これからも高齢者が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを目指してネットワーク作りに取り組んで参ります。





# 曾於市生活相談支援センターより

このセンターは「生活困窮者自立支援法」に基づく相談窓口です

曾於市生活相談支援センターは、生活の不安や悩みを抱えている方からの相談を受け、一緒に考え、解決に向けて支援を行う場所です。

例えば『働きたいけど自信がない、自分に合う仕事が見つからない』といった仕事の相談や『家賃や公共料金が払えない』など生活の中で出てくる様々な悩みについて一緒に考え、解決に向けてお手伝いさせていただきます。

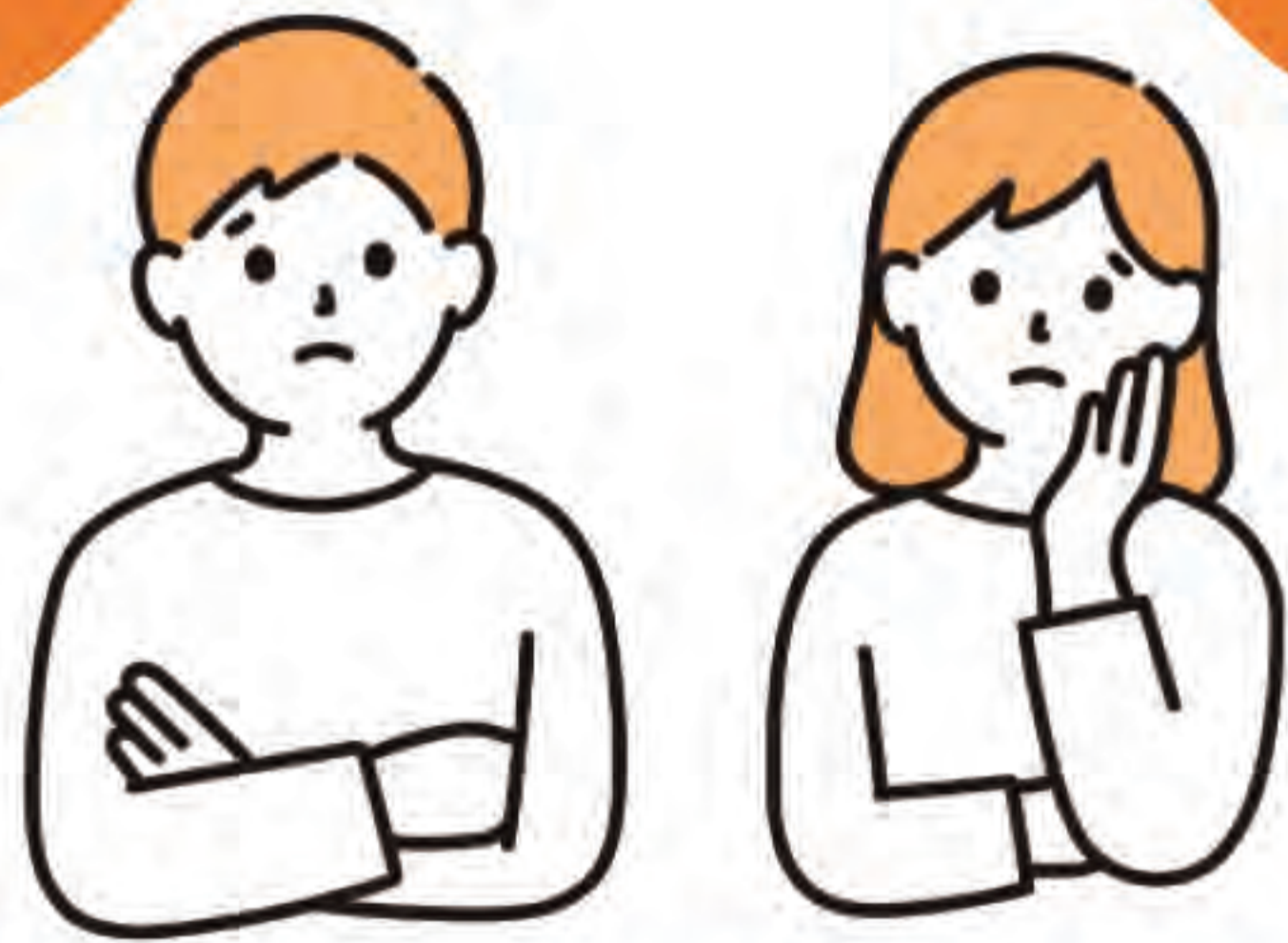
## 今回はセンターが行っている **家計改善支援事業** についてご紹介します

家計改善支援は、家計に問題を抱える方からの相談に応じ、相談者とともに状況を明らかにし、必要な情報提供を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援していくものです。

具体的な取り組みとして、レシートなどの記録を保管してもらうことで食費などの細かい支払いの部分まで含めた支出を把握し、これからの予定も考えて余裕を持てる収支にしていけるようサポートしていきます。

やりくりが  
うまくいか  
ない

公共料金の  
支払い、  
どうしよう



家計に問題を抱える方に寄り添い、支援を進めていきます。お悩みの方はまずはお気軽にご相談ください

### 曾於市生活相談支援センター

☎0986-57-1750

相談窓口 そお生きいき健康センター内  
曾於市末吉町二之方 2342 番地 2

## 家計改善支援の一例

### 相談

夫婦と3人の子どもがいる家庭。新型コロナの影響で収入減となりコロナ特例貸付の申請をされました。税金や公共料金の滞納などもあり、本人たちで管理していくことに難しさを感じていたため一緒に家計を見直していくこととしました。

### 支援経過

妻の離職などによる収入の浮き沈みもある中、食費など支出の大きい部分が明らかになりました。家計管理の必要性を認識することで途中から家計簿をつけるようになり、返済など支払いの優先順位をつけることもできるようになりました。

### 安定した生活へ

継続して支払いを完済していくことを目標にしながら、今後の子どもの進学などに際する費用なども計算して安定した生活をおくるところまでサポートしていくこととしています。

## 福祉のまちづくりのため社協会員（会費）へのご協力をお願いします



### 令和6年度社協会員を募集します

社会福祉協議会（社協）は、社会福祉法第109条に基づき、住民、法人・団体の参加・協力をいただき、地域福祉の推進を図ることを目的としています。社協の使命や趣旨、事業にご賛同いただき住民や、法人・団体に会員として支援をいただきながら運営されている民間の福祉団体です。本年度も、曾於市の福祉を推進するため、社協会員にご加入をお願いします。

### 私たちの地域福祉活動は皆さまからの会費で支えられています

一般会員 年額 **250円**

※自治会を通じて各世帯にお願いしています。

賛助会員 年額 **1,000円以上**

※個人の有志の方をお願いしています。

特別会員 年額 **1,000円以上**

※団体、事務所、事業所等などをお願いしています。

曾於市社会福祉協議会では、「人と人とのつながりを大切に地域と共に歩む」を進めるために、会費などを財源に、関係機関と連携を図りながら、地域福祉事業や在宅福祉サービス事業、ボランティア活動の支援・育成や福祉教育など様々な事業を展開しています。

## 5月は赤十字会員増強運動月間

### 赤十字の活動資金にご協力をお願いします

日本赤十字社では、毎年5月を「赤十字会員増強運動月間」として、赤十字運動に参加し支えていただく会員の募集と赤十字事業に必要な会費（活動資金）へのご協力を広く呼びかけています。

日本赤十字社が行う災害時の救護活動や救急法等の講習、青少年の育成など様々な活動は、全て会員の皆さまの会費に支えられています。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

#### 皆さまへのお願い

皆さまには、年 **500円以上** を目安としたご協力をお願いいたします。

※年 2,000円以上のご協力をいただいた会員は、**ご希望により** 日赤の運営参画の支援者として登録いただき、広報誌などを通じて情報提供させていただきます。



Q 日本赤十字社と自治会の関係は？

A 毎年、自治会のみなさまには活動資金の募集にご協力いただきありがとうございます。

日本赤十字社は、地域福祉やボランティア活動、防災セミナーなど地域に根差した活動を行っており、また、災害が発生すると、自治体や地域住民の方々と協力して救護活動を展開しています。災害時に共に助け合い、困難を乗り越えられる地域社会を作るため、自治会活動を応援しています。

## 新 規 採 用 職 員 紹 介

令和6年4月1日付で職員が採用されました。

この度、曾於市社会福祉協議会 総務課で勤務させていただくことになりました。これまでの経験を生かし、地域の皆様が『曾於市に住んでいてよかった』『住み慣れたこの地域が一番だ』と安心して生活できるよう頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。



本所勤務 総務課 有川 彩乃 さん

## 第20回曾於市社会福祉大会 福祉作文・福祉ポスター募集

誰もが幸せに暮らせる地域をつくるには、みんなが支え合い、助け合っていくことが大切です。それは、一人ひとりが「おもいやり」の心をもって、表現することです。曾於市社会福祉協議会では、そのような福祉のまちづくりを進めるに当たって、支え合いの意識の高揚と啓発を目的に作品を募集します。

作品テーマ 「おもいやり」

応募資格 曾於市内の小・中・高等学校の児童、生徒

応募要件 作文 400字詰め原稿用紙3～5枚（小学生は3枚以内）  
ポスター B3判または四切判

応募期間 令和6年5月7日（火）から令和6年6月14日（金）

提出先 在籍する曾於市内の小・中・高等学校

お問合せ先 曾於市社会福祉協議会地域福祉課 TEL：0986-72-0460

※応募作品は返却しません。

応募作品の著作権は、二次使用を含め、曾於市社会福祉協議会に帰属するものとします。



## 無料法律相談開設について

### ひまわりの会による無料法律相談

○相談料：無料（相談者からはいただいておりません）

※1回につき相談時間は30分以内

○申込・受付方法：事前に予約が必要です。

○お問合せ先：ひまわりの会 事務局 代表弁護士 山口 政幸  
鹿児島市山下町12番17号2階

TEL：099-227-0041（受付：平日9時～17時）

### 藤尾法律事務所による無料法律相談

○相談料：無料（相談者からはいただいておりません）

※1回につき相談時間は30分以内

○申込・受付方法：事前に予約が必要です。

○お問合せ先：弁護士法人 大隅広域ディフェンダー  
藤尾法律事務所 末吉支所 曾於市末吉町本町1-4-5

TEL：0986-51-9830

### ○相談日時及び会場

会場	相談日時
財部保健 福祉センター	7月18日 (13時から16時まで)
そお生きいき 健康センター	5月16日、8月29日 (13時から16時まで)
大隅弥五郎 伝説の里	6月20日 (13時から16時まで)

### ○相談日時及び会場

会場	相談日時
財部保健 福祉センター	6月11日、7月9日、8月6日 (13時から15時まで)
大隅弥五郎 伝説の里	5月21日、6月18日、 7月16日、8月20日 (18時から20時まで)

# たくさんの方の善意に感謝いたします

曾於市社会福祉協議会では、ご寄付を曾於市民の皆様への地域福祉向上のために大切に使用させていただきます。掲載につきましては、ご本人の承諾を得てご希望どおりに掲載しております。(R6.2.1～R6.4.30 受付分)

## 香典返し寄付金

### 財部地区

鬼丸 アキエ様／坂元  
愛甲 明弘様／蓑原  
木下 カズ子様／上正ヶ峯  
末永 順義様／西村  
愛甲 明弘様／蓑原  
春田 康宏様／中須住宅  
樺木野 トシ子様／上大川原  
竹崎 大三様／新田  
吉野 実様／平野

### 末吉地区

東 竜作様／掛上  
荒川 享子様  
田畑 徳子様／西柳井谷  
向井 美佐子様／憶上  
前原 裕一様／大園  
稲森 たか子様／新地  
有満 サダ子様／中原  
後迫 忠明様／後迫  
三枝 忠一様／三枝前  
東 敬子様／鶴路  
小迫 雄二様／橋野東

中吉 勝久様／祝井谷  
藤田 香織様／住吉  
西川 佐都子様／六町西  
中山 精一様／川内西  
鮫島 ちづ様／六町西  
今鶴 健一様／東柿木  
吉田 リツ様／村山

### 大隅地区

田中 榮一様／荒谷  
竹下 好朗様／馬渡  
有村 利秋様／坂元  
鶴田 義信様／中須田木  
藤木 順子様／横浜市  
吉岡 正司様／大鳥  
伊藤 隆子様／岩川本町  
湯前 浩明様／十三迫

吉野 文雄様／大久保  
尾中 マリ子様／東旭ヶ丘  
岡崎 敏彦様／牧  
大村 達一様／里脇  
吉崎 首二様／久保崎

## 一般寄付金品

### 財部地区

曾於市音訳ボランティアひびき2014  
／カセットデッキ、ダブルラジカセ、  
ミニマイクスタンド、マイクロホン、  
ラジカセレコーダー  
高山体操教室／5,000円

### 末吉地区

竹下トミエ様／池山中／10,000円

曾於市社会福祉協議会は税額控除対象法人の証明を受けています。

本会への寄付（一般寄付、香典返し等）は、現行の所得控除制度に加え、**税額控除制度**との選択が可能です。**税額控除**では、税率に関係なく税額から税額控除額を直接差し引きます。小口の寄付にも**減税効果が大きく**、所得控除と比較してほとんどの場合、**税額控除の方が減税効果が大きくなります**。

## 社協公式 SNS・ホームページはこちら

＼地域福祉の様々な情報をお届けしています／



ホームページ



公式 LINE



Instagram

## 曾於市社協情報紙へのご意見はこちらから



## 編集後記

新年度も早いもので1カ月が過ぎました。今年度より、地域包括支援センターに異動になりました。お一人おひとりのこれまで培われてきた経験や思いを大切にしながら向き合い、支援させていただければと思います。私事ですが、この4月から子どもが新一年生になりました。ピカピカの大きなランドセルを背負って、「行ってきます」と手を振って歩いていく姿に、成長を感じます。無事に学校に着き、笑顔で帰ってくることを毎日願っています。今年度も職員一丸となって、皆様と共に地域福祉の推進に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

S・K



この情報紙は、地域住民の皆様からの赤い羽根共同募金を財源に発行しています。